

入札監理小委員会における審議結果報告

国立科学博物館業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守

および運用支援作業

国立科学博物館業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援作業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 12 月から平成 30 年 11 月までの 4 年を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. アンケート回収率に関する事項について

【論点】

利用者満足度調査結果の回収率を 80% 以上としているが、受注者に義務付けることに合理性はあるのか。

【対応】

回収率の 80% 以上は変更せずに、国立科学博物館が協力する旨を追記。

（資料 3-2 通し番号 5 頁）

2. システム要件に関する事項について

【論点】

サーバ要件の内容がわかりにくいので、データベース、アプリケーションを移行する仕様を開示しないと新規参入者に対しクリアとならないのではないのか。

【対応】

機密保持を行った上で提供する仕組みを活用する。

（資料 3-2 通し番号 8 頁）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

従来の実施に要した経費の開示について、用語を統一するなどわかりやすく工夫するべきではないか。

【対応】

従来の実施に要した経費の開示について、使用する用語を統一した。

「機器・回線料」 「機器賃貸借等」

「プリンタ・スキャナの賃貸借等に要した額」

「プリンタ・スキャナの賃貸借等及び保守に要した額」

（資料 3-2 通し番号 23 頁）

4．既存情報の移行に関する事項について

【論点】

データ移行に関する業務があるが、現行業者が有利となるので、新規参入を考えている業者に不安がないよう検討すべきなのではないか。

【対応】

移行にあたっては、国立科学博物館が、受注者と現行の請負者の仲介を行う旨を追記。

(資料 3-2 通し番号 45 頁)

5．意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

パブリックコメントにおいて、3 者から 13 件の意見が提出された。(意見招請は意見なし。)うち、4 件について修正を行った。

【主な修正内容】

(1) 特定機種とならないように修正

(資料 3-2 通し番号 36 頁)

(2) 参入業者を広く求めるための修正

(資料 3-2 通し番号 46 頁)

以上